

藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）12 月 20 日（水）
午後 6 時
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 その他
 - (1) 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (2) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
 - (3) 平成 28 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 原 勇 人	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校施設課長	山 口 秀 俊
学校給食課長	板 垣 朋 彦	教育総務課主幹	佐 藤 繁
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	教育指導課指導主事	納 富 崇 典
教育指導課指導主事	山 田 大		
書 記	西 山 勝 弘		

る事項」「課題として考えられる事項」について、3点ずつ示しております。

今回の調査では基礎的・基本的な知識や技能については、概ね理解できていることがわかりましたが、小学校、中学校ともに「自分の考えを書く」、「説明する」といった表現することには課題が見られました。この傾向は、これまでも見られており、継続した課題となっております。詳細につきましては、後ほどご覧ください。

5の「児童生徒質問紙調査に関する調査結果の特徴」では、児童生徒質問紙にある質問項目のうち、学力と関連のある質問項目について取り上げ、5つの柱に分類し、主なものについてまとめてあります。児童生徒の割合を示した数値については、時間数を問う設問を除いて「あてはまる」、「どちらかというにあてはまる」と回答した割合を示しております。中でも特徴的な部分について、表中に太字で示しておりますので、後ほどご確認ください。

6の「今後の教育活動に向けて」では、教育委員会の主な取り組みとしては、記載の5点です。特に教科に係る課題については、改善に向けた工夫や取り組みの必要性を学校に対して働きかけていくとともに、指導主事や学校人材育成支援、教育文化センターによる研修を通して教員の指導力向上を図ってまいります。また、生活習慣や学習習慣、家庭での時間の使い方についても保護者に対し働きかけを行ってまいります。

学校における取り組みとしては、記載の4点です。各学校の調査結果を学校全体で分析し、課題や指導法を見直しながら、「わかる授業づくり」に努めていくとともに、体験活動などを意図的に取り入れ、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ学習課程を工夫して、思考力、判断力、表現力等の育成を図ってまいります。また、学習習慣の確立や生活習慣の改善に向けても家庭と連携して取り組んでまいります。以上で報告を終わります。

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小竹委員

平均正答率や児童生徒質問紙調査などを拝見して、勉強は大切だとわかっているけれども、なかなか学習意欲につながらないとか、毎日、朝食を食べているのは大変いいことと思いましたが。平均正答率一覧表を見ますと、全国平均とか県に及ばないという点では、ちょっと残念な結果と思われますが、こちらの傾向について、ここ3年ないし5年でも結構ですが、以前からこういう傾向が見られるのか、特に最近の変化はないのかどうか、お伺いします。

窪島教育指導課主幹

ここ3年ないし5年間の平均正答率ですけれども、小学校におき

ましては、国や県と比較して、やや下回るという傾向はここ数年変わりません。ただ、中学校においては、昨年度までは国や県をやや上回る傾向があったのですが、今回の結果においては、県と同程度というような結果が見られております。

中林委員

2点ほど教えていただきたいことがあります。1点目は、課題として考えられる事項のところで、ここ数年、自分の考えを書くとか、自分の思っていることを表現することが課題としての傾向が見られるということですが、教育委員会として課題についてどういうふうに取り組もうとしているのか、方向でも結構ですので、教えてください。

もう一点は、生活習慣の確立などについて、「計画的に家庭学習などを保護者に向けて働きかけを行います。」とあります。また、「家庭と連携しながら、みずから計画を立てて生活習慣の改善に向けて取り組んでいきます。」とありますが、これの具体的な方法がありましたら教えてください。

窪島教育指導課主幹

1点目のご質問の全国学力・学習状況調査につきましては、教員が、自分たちの指導がどういうふう子どもたちにとって効果を得ているのかを振り返ってみることが非常に重要と考えております。また、それが目的だとも思っておりますので、私どもといたしましては、教員の指導力を上げることが重要で、自分の考えを書く、説明するという子どもたちに行わせるような授業を、どうやったら行えるだろうかというところで、指導主事の学校訪問とか経験者研修をはじめとするさまざまな研修等で、子どもたちに対して考えを書くことは今、求められている時代だと、そしてそれを授業の中にどういうふうにかかしていけるかということを経験者研修等で指導していくようなことを現在やっておりますし、今後についても考えていきたいと思っております。

2点目のご質問は、今後の教育活動に向けて、保護者への働きかけにつきましては、教育委員会からはホームページを使って、学習習慣や生活習慣について家庭において取り組むべきことというようなメッセージを発信することを考えております。また、各学校における課題点、結果等につきましては、それぞれ学校から保護者に向けて発信するように、校長会等で働きかけをしているところです。

中林委員

1点目ですが、これから先どうなるかわからない世界で生きていかなければいけない子どもたちへの指導については、一方的な教育ではなく、一緒に考えていくことが必要であるというのは、あちこちで言われていることですので、ぜひ先生同士、また、子どもたち、親たちとも一緒に考え、どうやって進めていったらいいのか、正解は誰もわからないと言われておりますので、正しい答えはないかもしれませんが、よりよい方向に

進んでいかれるように、これからもよろしく申し上げます。

2点目については、ホームページで発信していただいているということですが、なかなかホームページを見られない環境の家庭もあると思いますので、それ以外の方法でも発信していただいて、意識の格差がなるべくないように、これからも努力をしていただきたいと思います。

飯島委員

5ページの「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」ということで、授業改善の大きな目玉として教育委員会が推進していると思います。先日の片瀬中学校での研究発表会も、このような授業づくりということで参加させていただきました。どういうポイントで授業改善をしていくことがユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりになっているのか、お聞かせください。

もう一点は「総合的な学習の時間」の授業で、自分で課題を設定して調べたことを発表する、学校の中で教科以外では「総合的な学習の時間」での子どもたちの調査、研究そして発表ということが、かなりな学習の時間になっていると思いますけれども、小学校での取り組み、中学校での取り組みで特徴的なものをお知らせいただけたらと思います。

窪島教育指導課主幹

1点目のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりですが、各学校でもいろいろと工夫をしているところでございますので、これをというの難しいかなというのはあるのですが、子どもたちが授業に集中できる、あちこちに気を紛らしてしまうような子どもたちもいる中で、授業に集中するにはどうすればいいかというようなことを、教員がまず考える。子どもたちが授業を受けていて楽しくなる、そしてその時間に自分は授業に集中していたと思えるような授業をつくる。そのためには教材ももちろんですが、教室環境、教材・教具等で子どもたちに興味がわくようなものを取り入れることが何よりも重要かと考えております。また、私どもも学校訪問をした際には、そういった視点も入れながら教員指導をしているところです。

それから2点目の「総合的な学習の時間」については、今、学校ではさまざまなことにこの時間を使っていますけれども、例えば中学校では自分たちの進路あるいはキャリア学習などと絡めて、この時間を使って自分自身でどのように取り組んでいったらいいかということ絡めながら学んでいる。そしてそれを職場体験などにつなげていたり、職業学習につなげていたりというような中で、自分たちで何について調べようか、何でこの職業が大事なのか、そしてどういうことをしている人たちなのか、自分はどういうふうに関連があるのかというふうなことを考えながら、職場体験などに向かっているというのが1つの例と考えられます。

また、小学校においては、「総合的な学習の時間」を使って、国際教育今は英語が学校に入ってくることもありますので、そういった国際活動などの中で外国というふうなものを見るときに、自分の国も考えなければいけないというような視点を持つような取り組みを入れながら、自分たちで自分の国を考えられるような、そして外国も考えられるようなことをやりながら、それを英語教育の方につなげていくというような活動をしている学校があると聞いております。

松原教育部参事 1点目のユニバーサル視点のところの具体について、若干補足をさせていただきます。各学校におきましては、ユニバーサルデザインの視点を持ってというところで研究しているのですが、具体的な部分を指して言いますと、1時間の今日の授業については、このことについて学ぶという目当てを明確に示したり、黒板に書く中身も整理をして、ポイントを絞った内容を板書するとか、子どもにわかる言葉を使うという形で、教員が授業の中で子どもたちに声かけをするとか、そういったところを一つひとつすべての子どもに伝わっていくよう内容を意識しているところがユニバーサルデザインの視点というところで、各学校は今取り組んでいる状況でございます。

飯島委員 発達障がいを持って通常級に在籍している子どもが6%程度いるというのを伺っております。ユニバーサルデザインによる授業ということであれば、そういう子どもたちでも十分に理解をして学習が進んでいくというような授業になろうかと思えます。それが通常の子どもたちにとってもプラスになる教育になるだろうと思っています。素晴らしい視点の教育であると思えますので、そういう実践が各学校で行われるように、教育委員会としても支援をしていただけるとありがたいと思えます。

大津委員 3ページの生活習慣の中で、就寝と起床の時間が毎日ほぼ同じというのは高い割合になっているのですが、その下のテレビを見る時間とか学校以外で勉強する時間といった諸々の数値を見ていくと、実際に寝ている時間がどのくらいかというのは、この中には出てきていないと思うけれども、例えば寝る時間を削ってテレビを見たり、ゲームをやったり、もしくは勉強に励んだりということで、寝る時間を削ってこういうことをしていくと、学力に影響が出るのではないかと思うけれども、その寝ている時間がどのくらいか、わかれば教えていただけるとありがたいと思えます。

窪島教育指導課主幹 今回の全国学力・学習状況調査の中では、睡眠時間がどれくらいかというような調査は行っておりませんし、また、我々の手元でも睡眠時間等について細かく調べたよなものがございませんので、申しわけございませんが、今、ここで答えられる数字はございません。

松原教育部参事 全国学力・学習状況調査の中で時間の把握はできないのですが、別に体力運動能力調査というものを行っておりまして、その中でも生活習慣に係る質問を取っているところがございます。その結果などを見ますと、大きな枠での話になりますけれども、本市の子どもたちは、比較的睡眠時間は取れていて、概ね6時間から8時間の範疇の中で、中学生ですとその範囲で、小学生ですと8時間前後の中に概ねの子どもたちが該当しているという状況でございました。

大津委員 成長期の子どもたちが睡眠不足になっていくと、影響が出ると思っているけれども、この数値で見ると、例えば2時間以上テレビを見る人が中学生では50%以上ということで、テレビゲームをする人も中学生では40%、インターネットをする人はやはり40%前後いる。それから平日で、学校以外で2時間以上勉強する人が、中学生だと5割近くいるということだと、かなり重複しているのだろうと思う。1人の人がゲームをやったり、テレビを見たり、勉強もやっているということだと、かなり睡眠時間を削られるのではないかと見られるのですけれども、今のお答えだと、そんなに削られていないということですが、睡眠時間の指導などを学校では取り組んでいるのですか。

松原教育部参事 子どもたちに対しては主に授業の中でいきますと、小学生も中学生も、保健の時間の中で「体の発育・発達」という部分について学ぶ機会がありますので、そういった中で睡眠の必要性については必ず触れております。それとあわせて養護教諭等が中心になりまして、「保健だより」等を全校生徒に向けて発信しておりますので、そういった中でも睡眠の必要性については、子どもたちに対して情報提供しつつ指導しているという状況でございます。

平岩教育長 他にありませんか。

ないようですので、この件の報告を終了いたします。

×××

平岩教育長 続いて、(2)「学校生活についてのアンケート調査の結果」について、事務局の説明を求めます。

松原教育部参事 本年9月に実施いたしました学校生活についてのアンケート調査の結果について、ご報告いたします。(資料参照)

本調査は、いじめに係る問題について児童生徒の実態を把握し、各学校が指導に生かすこと、教育委員会が市全体の傾向を把握し、今後のいじめ防止施策へ反映させることを目的として、市立小中学校すべての児童生徒を対象に実施をしたものです。

実施時期、調査対象、調査回収の方法、調査内容については記載のとおり

りですけれども、「嫌と感じる行為を受けた、行った、見た・聞いた」という3つの観点を柱に調査を行っております。また、分析の観点については、記載の3点を設けております。

調査結果の分析と考察については、「はい」と答えた児童生徒の割合を表と棒グラフで示しております。一番下の欄が各学年の今回の回答割合を示しております。また、表を縦に見ていただきますと、その学年の直近の3年間の推移を見ることができます。設問1から設問4の「受けた」、設問5の「行った」、設問6から設問8の「見た、聞いた」まで、全体を通して見えることとしましては、学年を重ねるにつれて、ほとんどの学年が減少傾向となっております。また、「受けた」と回答した児童生徒の割合と「やった」と回答した児童生徒の割合に乖離が見られることや、8ページ左下に記載してあります「相談対象」として、小中学生ともにネット上で知り合った相手が相談対象となっていることは、非常に危惧される点でございます。

アンケート結果から見える課題と取組の成果ですが、課題としては、パソコン、携帯電話、スマートフォンに係る部分で小学校6年生、中学校1年生になると割合が高くなること、また、小学校2年生から5年生については「周りの人に嫌な行為をしたことがある」と答えた児童が増加をしています。成果といたしましては、「嫌な思いをしている児童生徒」「嫌な行為をしたことがある児童生徒」「嫌がらせ行為を見たり、聞いたりしている児童生徒」のそれぞれについて、経年の推移や学年が上がるにつれ減少傾向が見られます。これは教職員が日ごろからきめ細かく児童生徒を見ていることや、学校生活アンケート等の実施により、いじめの早期発見、早期対応につながっていると同時に条例の施行や各学校の取り組み、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会の開催によって、教職員のいじめに対する意識や対応力が高まっていることによるものととらえております。

最後に、今後の取り組みですが、情報機器に係る問題については、引き続き学校において情報モラル教育を推進し、トラブルに対しては学校と連携して早期対応を図ってまいります。また、小学校2年生から5年生の課題については、学校は児童の発達段階や特性の理解に努め、情報を共有し、さまざまな課題を抱える子どもたち一人ひとりに応じた対応をチームで行ってまいります。

教育委員会は、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させ、子どもたち一人ひとりを大切にする藤沢の支援教育の考え方を周知し、児童支援担当教諭の全校配置も進めてまいります。以上で、報

告を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小竹委員 8ページの設問4で「あなたが悩みを相談したいと思う人は誰ですか」という中で、先ほど、ネットの友達にも相談してしまうというのもあると言われていたが、悩みについて把握している範囲で結構ですので、いじめももちろん悩みの中の1つでしょうが、他にどのような悩みを抱えているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

納富教育指導課指導主事 設問4は設問3と連動しておりまして、友達のことでの悩みについての心配事、また、相談したいことがあると答えた児童生徒が、誰に相談したかを聞いたものですが、ここでは友達との関係のことで、うまくいかない等の悩みを指しているということですが、具体的にその内容についてまでは、調査としては上がってきていません。学校においては記述式なので、幾つかその辺のことは把握されていると思うのですが、この調査では数字として出していないというところになります。

大津委員 7ページの(6)の表を見ると、小学校の1、2、3年生は数値が高くて、中学2年生ぐらいからまた高くなっているという状況だと思うのですが、小学校の4年、5年、6年あたりと中学1年ぐらまでが1つになっている原因というか、思い当たるようなところはありますか。例えば小学校1、2、3年で、こういう指導をした結果として、高学年になって減っていった、また、中学になると増えてしまうというような状況はありますか。表だけを見ると真ん中だけへこんでいるので、思い当たる場所があれば、教えていただくとありがたいのですが、なければ、意見として聞いていただければ結構です。

納富教育指導課指導主事 6番ですけれども、手紙を教室で回されたということと、パソコンや携帯電話、スマートフォンで悪口を言われたり、書き込まれたりしたということで低学年の方の数値については、手紙を回すというところでの結果が出ているかと思います。やはり指導が行きわたっていく中学年から高学年に当たっては、その辺のことは少し減ってくるかなというところですが、ただし、中1、中2ぐらいのところでは少し気になるのは、パソコンとか携帯電話の所持率が上がってくることもありまして、その辺のことが反映されているということで、ネットのことと手紙のことで、学年がちょっと分かれているところはあります。

飯島委員 小学生、中学生であって未熟だから許されるという部分がありますけれども、殴られたり、蹴られたりされたということであれば、大人であれば傷害、お金を出させられたり、おごらせられたりしたというのも犯罪で、

小中学生であっても、未熟であってもしてはいけないという限界を教えな
いといけない。小学校、中学校の先生方が必死で取り組んでいると思いま
すけれども、こういうことからトラブルになって保護者を交えて学校で対
応したというようなことがあるのではないかと思います。そういうような
ことはこの調査ではわからないかもしれませんが、そういうようなトラブ
ルが最近増えてきているのか、それともそれほどでもないのか、聞かせて
いただきたい。

それから被害を申告している子どもたちと、加害を申告している子ども
たちで、随分パーセントが違っているが、自分はそんなつもりでやったの
ではないというものがかなりあって、ただ、された側はそれは深刻なこと
だということがあると思うので、加害と被害の双方の間に意見の齟齬があ
って、先生方もその対応に苦しんだらうということは、私も現場にいたと
き痛切に感じました。深刻な事態が増えているのか、それともそれほどで
もないのかということについて、情報がありましたらお知らせください。

納富教育指導課指導主事 2つの質問の中で共通することとして、最近、いじめもそう
ですけれども、やられたということに対しての感度というものは子どもた
ちも上がってきていて、こういう調査も始まっていますので、その中で自
分がされたことについては、誰かに報告する、その辺のところは増えてき
ているかと思えます。そういった面で、殴られたり、蹴られたりした等の
ところでは数字が上がってきているけれども、感度が上がっているという
ことと、または深刻なことということについては、そこまで現状、増えて
いるという認識はありません。

飯島委員 これは昨年度7月から中学の調査ということで、藤沢市全体での取り組
みになるかと思えますけれども、各学校で、学校生活についてのアンケ
ートは収集されていると思えます。年間、どのくらいされていて、その中
でアンケートを取った結果として、どういうところで、どういう対応につ
いて話し合いをして実施しているのかをお聞かせいただければと思いま
す。

納富教育指導課指導主事 アンケートですけれども、教育委員会に報告を上げるという
アンケートについては2回行っております。それから学校独自で、さら
にもう一回行っております。学校の中には毎月生徒会が主導となって、その
辺のことを調査することも行われていますので、そういった面では機会あ
るごとに子どもの状況を確認し、すぐにその場で対応しなければいけない
ことが多いので、各担任の方が子どもに聞き取りを行うということ、また、
深刻なことであれば学年と相談して、学校長も含めて対処するというこ
とで、そのあたりも学校現場としては素早く対応されていると認識しており

数は 282 件となっており、前年度に比べ 163 件の大幅な増加となっております。小学校では前年度に比べ、すべての項目において増加しており、特に「生徒間暴力」については、約 6 倍の増加となりました。中学校でもすべての項目において増加しております。小学校の件数が大幅に増加した要因としては、単純に暴力行為が低年齢化していることも考えられますけれども、それ以上に児童支援担当教諭が 35 校中 28 校に配置されてきておりますので、軽微な行為も暴力行為ととらえて報告に至っていることが大きな要因ととらえております。

また、資料にはございませんが、全国的には小学校では増加、中学校では減少傾向となっております。本市においては中学校が増加しておりますけれども、一昨年度の 266 件と比較しますと、約半数となっていることから、大きな経年変化の中では中学校も全国と同様の傾向ととらえております。

次に、いじめの状況についてです。いじめの認知件数は、小学校で 245 件、中学校で 221 件の合計 466 件となっております。前年度に比べ小学校では 191 件の増加、中学校で 107 件の増加となっております。466 件のうち 430 件が解消しており、解消率は 92%と前年度の 95%をやや下回りました。これは解消の判断について、文部科学省から示された基準にのっとり各学校で謝罪が行われたとしても、安易に解消と判断しなくなったことが要因であるととらえております。また、下段の「いじめの対応」を見ますと、近年、課題となっているパソコンや携帯電話による誹謗中傷が、小学校で 5 件、中学校で 31 件の報告があり、継続的な課題となっております。

次に、「不登校の状況」についてです。不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校が 34 人増の 133 人、中学校は 18 人増の 340 人です。小中学校合わせて 473 名で、52 名の増加となっております。不登校となったきっかけといたしましては、小学校では「いじめを除く友人関係の問題」、中学校では「学業の不振」が大幅に増えております。

最後に、「暴力行為」「いじめ」「不登校」についての本市、神奈川県、全国の結果と、児童生徒 1,000 人あたりの発生件数について、参考として記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員

確認ですが、不登校となったきっかけの中に、「いじめを除く友人関係の問題」がかなりニーズ的には多くなっているのと、各家庭に係る状況も

増えているということで、まず、「いじめを除く友人関係の問題」というのは、どういう問題を指しているのか。代表的なところを教えてくださいたいのと、家庭に係る状況の内容を教えてくださいたいと思います。

山田教育指導課指導主事　　まず、「いじめを除く友人関係の問題」の具体例としては、発達とかコミュニケーションに課題を持つ児童生徒が、良好な友人環境を築けない場合とか、喧嘩や些細なトラブルがきっかけで関係を修復できない場合、または部活動におけるお互いに要求の高い人間関係が負担になった場合等がございます。

もう一点、家庭に係る状況の具体例といたしましては、ネグレクトなど家庭の養育力が低いことから、児童生徒の基本的な生活習慣が身につかず、朝、起きられないとか、集団生活に適応できない等の課題から不登校になる場合や、行きしぶる児童生徒に対して、保護者が登校を促すことができない場合などもございます。また、両親の不仲、兄弟も不登校、保護者の再婚、保護者の過度な期待等も原因となることがございます。

飯島委員

調査ですので、仕方がないと思うのですけれども、14 ページ下段の学校で把握したいじめの対応別件数で、「ひどい暴力」というのがいじめに分類されているのは違和感を覚える。いじめの範疇を超えているのはいいか、それを「いじめ」という一括りにしてしまうことによって、問題が見えなくなってしまう部分があるのではないか。文部科学省の全国調査でしょうから、項目を変えることはできないと思いますけれども、いじめとしてではなく、暴力事件ということで、しっかりした指導をしていかないといけないと思います。平成 28 年度は暴力事件について小中学校ともに増加しているということで、何か特別なことが特定の学校で起きているのですか。13 ページの小学校の「生徒間暴力 120 件」は、35 校あるうちの 9 校で起きているということは、特定の学校に顕著にあらわれている傾向ではないかと読み取れるけれども、そういう学校に実際に指導主事が出向いて指導に入ったり、状況を把握したりというようなこともしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

山田教育指導課指導主事　　1 点目の対応別件数における「ひどい暴力」についての指導ですけれども、こちらの項は、いじめの中で分類すると、そういったものがひどい暴力に分類できるのですが、学校といたしましては、それを単なるいじめとしてはとらえず、ひどい暴力については、場合によっては、警察との連携も含めた傷害事件としてとらえるということもございますし、また、学校がとらえてというよりも、被害を受けた児童生徒がそのような形での対応を望んだということもあります。いずれにしても学校としては、「ひどい暴力」については、毅然とした態度で厳しい指導も辞さないとい

う形で対応しております。

2点目の小学校における「生徒間暴力」の120件ですけれども、こちらは、先ほどの説明にありましたように、児童支援担当教諭が配置されている学校から、軽微なものも含めた件数が報告されておまして、具体的にはある学校では44件、また40件の学校もございました。両方含めると84件になりますので、120件の中でもかなりの割合を占めておりますので、市内全体としては増加傾向でございますが、荒れている学校が報告件数が多いということではなく、感度の高い学校が件数を多く上げたという形になっております。また、指導主事が対応したことについてですけれども、落ち着いた生徒がいる学校について指導主事が実際に状況を見に行き、対応策を学校と一緒に検討したケースは何校かございました。

飯島委員

よくわかりました。いじめについては認知件数という呼び方をされておりますけれども、この暴力関係についても基本的には認知件数であって、児童支援の教員が配置されている学校は、それだけきめ細かく見て、すぐに対応できるという体制が取られている結果だと認識いたしました。35校の中で児童支援の先生が過配として入っているのはどのくらいあるのか、あるいは今後、全校配置という見通しもあるのかどうか、お話ができる範囲で結構ですので、説明していただければと思います。

松原教育部参事

現在、小学校35校中28校まで配置してきております。教育委員会としても全校配置に向けて常に準備を進めているという状況でありまして、できる限り時間をかけない中で全校に配置ができればと考えているところでございます。

平岩教育長

他にありますか。

ないようですので、この件については終わりいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

以上で、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、私から庁舎移転についてお話をさせていただきます。広報の12月10号に庁舎移転について、市民にお知らせしているところです。今月の12月28日まで森谷ビルで業務を行いまして、1月4日から新庁舎は、本庁舎という名称になりますけれども、移転することになります。教育委員会につきましては、本庁舎3階になります。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。1月17日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 第3会議室において開催ということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は1月17日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 第3会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後6時55分 閉会